

■ 平和活動（ヒロシマの心を全国へ、世界へ）

被爆地ヒロシマの教職員として、原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）等と連携して活動しています。広島市で行われる「原水爆禁止世界大会 広島大会」はもちろん、「5・15沖縄平和行進」や「原水爆禁止世界大会 長崎大会」等にも参加しています。広高教組においても「平和教育フィールドワーク」を開催し、平和運動の推進と平和教育の創造に努めています。



5.15 沖縄平和行進



12.8 不戦の誓いヒロシマ集会



広高教組平和教育フィールドワーク

■ スポーツ大会・レクリエーション（親睦と団結のために）

「カープを応援するツアー」「障害児学校部スポーツ大会」等を企画し、多くの仲間が参加し親睦を深めています。



障害児学校部スポーツ大会



カープを応援するツアー

■ 専門部の活動

広高教組には次の専門部があり、学習会やレクリエーション等をとおして、特色ある活動を展開しています。県教委に要望を届ける機会もあります。

青年部、女性部、定通教育部、
分校部、障害児学校部、
事務職員部、養護教員部、
実習教員部、臨時教職員部



事務職員部「トークとぐ」学習会



日教組中国地区協議会青年教育労働者の集い



臨時・非常勤教職員等中国地区研究交流集会

■ その他

連合広島（日本労働組合総連合会広島県連合会）、広島県平和運動センター等と連携して活動しています。



広島県中央メーデー



広島県平和運動センター総会

3 組合に加入しなかったら？

組合に加入する、しないは「自由」です。組合に加入していなくても、賃金や休暇等の勤務条件は、組合員と同様に適用されます。実際、「組合の存在意義は理解するが、自分が加入しなくてもいいだろう」（＝加入しなくても成果は得られるから）等と捉え、加入していないままの教職員も少なくありません。しかし、それでよいのでしょうか。

県教委が毎年度作成している「広島県教育資料」には、「主体的な学び」に必要な教員の役割として「**児童・生徒**一人ひとりが**学び**を自分事として捉え、**興味**を持って学び続けることができるようファシリテートすることが重要である」旨が記載されています。「児童・生徒」を「教職員」に、「学び」を「働き方」に、「興味」を「意欲」に置き換えると、「**教職員**一人ひとりが**働き方**を自分事として捉え、**意欲**を持って働き続けることができるようファシリテートすることが重要である」となります。県教委の言葉を借りれば、**広高教組は教職員が「主体的な働き方」について学べるよう、ファシリテートする役割を担っているのです。**

組合加入が法的に保障されていて、当局には交渉を受ける義務があるのにもかかわらず「組合に加入しない」のは、「私は勤務条件の維持改善を図る気持ちを持たない教職員です」と表明しているのと同義です。組合未加入者（数）は、そのような存在として当局に認識されます。勤務条件に不満はあるが、声を上げず、解決を「他人任せ」にする教職員ばかりになれば、勤務条件の維持改善は一つ進みません。これでは、「主体的な働き方」をしていることにならないのではないのでしょうか。